

※新型コロナウイルス感染拡大の防止のため、一部の相談は電話対応のみとなります。

今月の相談

相談は全て無料です。「要予約」のものは事前の申し込みが必要です。詳しくは、お問い合わせください。

相談名	とき	ところ	予約・その他
法律相談	毎週水曜日(祝日は除く)、 午後1時～4時	市役所1階市民相談室	要予約(内線182)、定員6人(第4水曜日は12人) ※同一年度内で2回利用可(同一案件での2回利用は除く)。
	第1・3水曜日(祝日は除く)、 午後1時～4時	金剛連絡所	
市民相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時30分	市役所1階7番窓口	電話相談も可(内線182、185)
	毎週水曜日(祝日は除く)、 午後1時～4時	金剛連絡所	事前予約、電話相談も可【☎(29)1401】
行政相談	21(木)、午後1時～4時	市役所1階市民相談室	国への要望や苦情などを行政相談委員に相談 要予約、電話相談も可(内線182)
司法書士相談	19(火)、午後1時～4時	市役所1階市民相談室	要予約(内線182)、定員6人 ※同一年度内で1回利用可。
人権なんでも相談	22(金)、午後1時～4時	市役所1階市民相談室	当日電話相談も可(内線187)、人権擁護委員による相談 問い合わせ(内線471)
女性の悩み相談	①5(火)、11/2(火)、午前9時30分～午後 0時30分、午後1時30分～3時30 分、②14(木)、午前10時30分～午後0 時30分、午後1時30分～3時30分、③ 16(土)、午前9時30分～11時30分	すばるホール3階 男女共同参画センター	電話相談も可、要予約(内線472)、女性カウンセラー による相談、定員①は各5人、②は4人、③は2人
人権相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時	市人権協議会 (人権文化センター内)	事前予約、電話相談も可【☎(24)3700】
生活相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時	市人権協議会 (人権文化センター内)	事前予約、電話相談も可【☎(24)3700】
保育士による育児相談	第2・4水曜日(祝日は除く)、 午後1時～3時	レインボーホール (市民会館)2階	要予約【☎(26)1233】、定員3組
ひとり親家庭相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時30分	市役所2階子ども未来室	要予約、電話相談も可(内線204)
家庭児童相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時30分	市役所2階子ども未来室	電話相談も可(内線206～208、279)
発達相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時15分	市役所2階子ども未来室	要予約、電話相談も可(内線206、279)
子育て相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時	児童館	電話相談のみ【☎(25)0666】
健康相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時30分	保健センター	要予約【☎(28)5520】、生活習慣病や栄養・禁煙など についての相談
福祉なんでも相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時30分	総合福祉会館、かがりの郷、市 役所2階23番窓口、金剛連絡所	コミュニティソーシャルワーカーによる福祉に関する あらゆる相談
自立支援相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時30分	市役所2階23番窓口、金剛 連絡所	電話相談も可(内線274)
市民公益活動相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後9時	市民公益活動支援センター	要予約【☎(26)7887】 ※事前予約により土・日曜日、祝日の相談も可。
農業相談	4(月)、11/5(金)、午後1時～3時	市役所4階農業委員会	事前予約も可(内線431)
商工相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時15分	商工会館2階	経営指導員などによる相談【☎(25)1101】
日本政策金融公庫相談	13(水)、午後1時30分～3時30分	商工会館2階	要予約【☎(25)1101】
消費生活相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～正午、午後1時～4時	消費生活センター (市役所1階市民相談室横)	電話相談のみ(内線186、188)、専門相談員による相談、 消費者ホットライン【☎(局番なし)188】
就労支援相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時	市就労支援センター (人権文化センター内)	就労支援コーディネーターによる雇用・就労についての相談 問い合わせ 市人権協議会【☎(24)3700】
お出かけ就労支援相談	26(火)、午後1時30分～4時	市役所1階市民相談室	就労支援コーディネーターによる雇用・就労についての相談 問い合わせ 市人権協議会【☎(24)3700】
若者の就労相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前10時～午後5時	南河内地域若者サポートス テーション	要予約、南河内地域若者サポートステーション(常盤町三 丁目17の501)【☎(26)9441】
労働相談	14(木)、午後2時～5時	市役所1階市民相談室	当日電話相談も可(内線187)、社会保険労務士による相談 ※予約優先(相談日の1週間前までの予約により通訳付き の労働相談も可)。問い合わせ(内線481)
若者お悩み相談	祝日を除く毎日、 午前9時～午後8時	トピック(きらめき創造館)	月～金曜日、午後6時～土・日曜日の終日は、ロビースタッ フによる相談
引きこもり相談	28(木)、午後1時～2時30分、2時30分～ 4時	トピック(きらめき創造館)	要予約【☎(26)8056】、定員各1人、カウンセラーによる 相談
進路相談(奨学金)	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時30分	市役所3階教育指導室	当日電話相談も可(内線363、364)
もの忘れ医療介護相談	6(火)、20(水)、午後1時30分～2時、2 時15分～2時45分	市役所5階 介護認定審査会室	要予約(内線196)、定員各1組、認知症サポート医、 ほんわかセンター専門職による相談

こころの電話相談 【☎(25)8264】 毎週水曜日、午前10時～午後3時30分(ただし、祝日は休み)

①=とき、場=ところ、内=内容、対=対象者、定=定員、費=費用、持=持ち物、申=申し込み、問=問い合わせ



講座・催し

物忘れ予防教室

①11月5日～26日の毎週金曜日、午前9時45分～11時45分(全4回)

場 レインボーホール(市民会館)

対 市内在住で65歳以上の人

定 20人 費 無料

申 10月26日(火)までに、ウエルネスけあぱるへ(電話申し込み可)
※申し込み多数の場合抽選。ただし、初めて参加される人を優先します。

ワンポイント!介護講習会

①10月28日(木)、午後2時～3時30分
場 市役所

対 災害時の避難所での介護方法や環境設定の紹介

定 15人 費 無料 持 飲み物

申 10月26日(火)までに、高齢介護課(内線196)へ(申し込み多数の場合抽選)

おれんじパートナー交流会

認知症ケアについての情報交換や認知症介護経験者の話を聞いて、困りごとの解決のヒントをみつけませんか。

①10月27日(水)、午後1時30分～3時

場 かがりの郷2階講座室3
定 20人(当日、直接会場へ)

費 100円

持 井尻さん(おれんじパートナー事務局)【☎090(3996)0071】

オナカマ食堂

食べにくい、飲み込みにくい、糖尿病や高血圧の食事など、管理栄養士に気軽に相談してみませんか。

①②11月5日(金)、①講話、食事など=午前11時～午後0時30分、②個別栄養相談=午後0時30分～1時30分

場 かがりの郷

対 市内在住で65歳以上の人

定 ①12人、②3人

費 無料(食事を希望する人は700円実費、先着8人) 持 筆記用具

申 10月29日(金)までに、ファクスで、NPO法人はみんぐ南河内【☎072(976)5255・FAX072(976)5256】へ(申し込み多数の場合抽選)



募集

けあぱる嘱託職員募集

募集職種・人数 社会福祉士=1人
※地域包括支援センター嘱託職員として採用予定。

採用予定日 11月1日(月)

申 10月12日(火)(休館日を除く午前9時～午後5時)までに、けあぱる総務課【☎(28)8600】で配布する所定の申込書に写真を貼って、必要事項を記入し、資格証明書を添えて同課へ

※試験日は後日連絡します。



相談

登記無料相談

①10月26日(火)、午後1時～4時
場 市役所

対 土地家屋調査士と司法書士による相続、贈与、遺言、売買、会社設立、土地の分筆・地積更正登記など登記に関するあらゆる相談

定 6人 申 10月6日(火)～、都市魅力課(内線182)へ(申し込み先着順)

不動産に関する無料相談

住宅購入や賃貸契約など不動産を安全に取引するための事前相談を実施します。

①11月4日(木)、午後1時～4時
場 市役所 定 6人

申 10月6日(火)～11月2日(火)(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後4時)に、(公社)全日本不動産協会大阪本部大阪南支部【☎072(263)7222】へ(申し込み先着順)

※掲載されているイベントなどは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止または延期する場合があります。

広告枠

※広告の問い合わせは、株式会社ホープ【☎092(716)1401・FAX092(716)1467】へ



国民年金

国民年金保険料が前納で割引に

今年度の下半期分（10月～令和4年3月分）の保険料を11月1日(月)までに前納すると、保険料が割り引きされます。

また、保険料の一部が免除承認されている人も、納付すべき一部の保険料を前納することにより割り引きされます。割り引き額は、下表のとおりです。

	毎月納付の納付額(6カ月分)	下半期の前納額(6カ月分)	割り引き額
定額保険料	9万9660円	9万8850円	810円
付加保険料	2400円	2380円	20円
4分の3納付(4分の1免除)	7万4760円	7万4150円	610円
半額納付(半額免除)	4万9860円	4万9460円	400円
4分の1納付(4分の3免除)	2万4900円	2万4700円	200円

下半期分の保険料の前納方法

「領収（納付受託）済通知書」の領収日付欄に「下期」と表示のある納付書で、最寄りの金融機関、郵便局、コンビニエンスストアで納付してください。

※前納用の納付書がないときは、年金事務所にご連絡ください。問天王寺年金事務所【☎06(6772)7531】



福祉

重度障がい者医療証が(ウグイス色)に変更

現在、「重度障がい者医療証」(オレンジ色)をお持ちの方は、10月31日(日)で有効期限が切れます。

引き続き該当する人には、新しい医療証(ウグイス色)を10月末までに郵送します。届かない場合や初めて申請される人は、お問

い合わせください。

また、医療証をお持ちの方で健康保険証や住所などに変更のある人は速やかに届け出てください。問福祉医療課（内線163、164）



国民健康保険

新しい国民健康保険被保険者証を送付

現在使用されている被保険者証は、10月31日(日)で有効期限が切れますので、新しい被保険者証(カード)を10月中旬に簡易書留で郵送します。

●被保険者証が届いたら

受け取られたら、世帯の国民健康保険加入者全員の被保険者証があるかを確認した上で、台紙から剥がしてください。

※有効期限が切れた被保険者証は、保険年金課に返却していただくか、ご自身で破棄してください。

被保険者証には国の法令などの規定により、裏面に臓器提供意思表示欄を設けています。この意思表示は任意ですが、ご記入いただいた場合は「個人情報保護シール」を貼り付けると、署名欄などを見えないようにすることができます。

●被保険者証を受け取ることができなかつたら

郵便物の転送を郵便局へ依頼しているなどの理由で、被保険者証を受け取ることができなかった人は、11月1日(月)以降に、次の方法でお受け取りください。

- ・住所地への再度の郵送は、保険年金課へお問い合わせください。
- ・窓口での交付は、運転免許証やマイナンバーカードなどの公的機関発行の顔写真付き身分証明書と印鑑(認め印可)を持って、保険年金課へお越しください。

《有効期限が短縮される人》

●75歳になる人（昭和21年11月2日～22年10月31日生まれ）の有効期限は誕生日の前日まで

これは、75歳の誕生日から後期高齢者医療制度に移行するためです。同制度の被保険者証は、誕生日の前月中に郵送します。問保険年金課（内線552）



講座・催し

精神障がい者家族教室

◎11月16日(火)、午後2時～4時
場富田林保健所

内統合失調症の治療や福祉サービス・家族の接し方について

内総合失調症の人、総合失調症かもしれない人の家族

内20人 料無料

内10月11日(月)～11月10日(水)に、参加者の住所、氏名、電話番号を記入し富田林保健所【☎(23)2684・FAX(24)7940】へ(申し込み先着順)

若さ・健康・体力アップ教室

◎①11月10日～12月22日の毎週水曜日、午後1時30分～3時30分(全7回)、②12月3日～令和4年1月21日の金曜日、午前9時45分～11時45分(全7回)

場①けあばる、②レインボーホール(市民会館)

内体力チェック、若さと健康を保つための運動や食事のポイントなど

内市内在住で65歳以上の人

内20人 料無料

内①は10月31日(日)、②は11月23日(火)までに、ウエルネスけあばるへ(電話申し込み可)

※申し込み多数の場合抽選。ただし、初めて参加される人を優先します。

保健医療

子育て

相談

くらし

暮らし



上下水道

浄化槽の維持管理

浄化槽をお使いの人は、保守点検、清掃と別に浄化槽が適切に管理されているかの確認検査を毎年1回受けることが義務付けられています。詳しくは、お問い合わせください。

岡富田林保健所衛生課 ☎(23)2682]

給水装置の修繕費用は個人負担

公道などに埋められた配水管は市の所有物ですが、この配水管から分かれた給水管などの給水装置(水道メーターは除く)は個人の財産です。閉栓中であっても水道メーターより宅地側(建物側)の水漏れなどの修繕費用は個人負担となります。

緊急の水漏れなどの水道管のトラブルがあった場合、市指定給水装置工事業者または市管工事業者協同組合へ連絡してください。

同組合へ修繕の申し込みをする場合は、月～金曜日(祝日は除く)、午前9時～午後5時30分は同組合 ☎0120(032)497]へ。その他の時間帯および土・日曜日、祝日、年末年始は市役所宿直室へご連絡ください。岡水道工務課 (内線257、295)

上下水道料金は便利な口座振替でお支払い

口座振替を希望される人は「水道使用量のお知らせ」と預(貯)金通帳、通帳の印鑑を持参し、次の取扱金融機関で直接申し込んでください。

取扱金融機関 リそな銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、関西みらい銀行、池田泉州銀行、成協

信用組合、大阪南農業協同組合、大同信用組合、紀陽銀行、大阪シティ信用金庫、徳島大正銀行、近畿労働金庫、ゆうちょ銀行・郵便局(専用申込用紙)

岡水道お客様センター ☎(20)6400]



介護保険

地域密着型サービス事業者募集

第8期介護保険事業計画に基づいて整備する同サービス事業者を次のとおり募集します。

募集するサービスの種類

- ・認知症対応型共同生活介護
- ・小規模多機能型居宅介護

11月12日(金)～12月17日(金)に、申込書に必要事項を記入し、高齢介護課(内線175)へ

※申込書の入手方法や募集要項など詳しくは、市ウェブサイト(高齢介護課のページ)をご覧ください。

65歳になる人に介護保険被保険者証を送付

介護保険制度では、65歳(誕生日の前日)になると第1号被保険者となります。本市では、第1号被保険者になる月の初旬に介護保険被保険者証を送付しています。要介護認定の申請の際に必要なとなりますので大切に保管してください。

岡高齢介護課(内線175、176)

介護保険料の納付が10月より特別徴収に変わる人

現在、普通徴収で保険料を納めている人のうち今年4月1日時点で65歳になった人で、特別徴収(年金からの天引き)の対象となる公的年金(老齢年金や退職年金など)を年間18万円以上受給し

ている人、今年4月1日までに本市へ転入した人で年金保険者(年金事務所、共済組合など)に住所変更の手続きを完了している人、または昨年度中に保険料額更正などで特別徴収から普通徴収に変更となった人は原則、介護保険料の支払い方法が10月から特別徴収に変わります。

ただし、すでに納付書をお持ちの場合は、上記にかかわらず来年度3月まで普通徴収で納めてください。

岡高齢介護課(内線175、176)



税

本市への転入者で、原動機付自転車などを所有している人は申告を

本市へ転入された人で、ナンバープレートを変更せずに原動機付自転車などを所有している場合は、課税課もしくは金剛連絡所で手続きをしてください。

◇前住所地で未廃車の場合

岡前住所地の申告済証(標識交付証明書)、ナンバープレート

◇前住所地で廃車済の場合

岡廃車証明書(再登録用)

岡課税課(内線110)

今月は市・府民税の第3期分の納期です

納付には便利な口座振替のご利用を!

市税納付書に記載の金融機関・コンビニエンスストア・モバイルレジ(インターネットバンキングによる支払い)・PayPay・LINE Payで納付期限までに納めてください。口座振替は、市税取扱金融機関での手続きの他、収納管理課や金剛連絡所で手続きをすることもできます(ペイジー口座振替受付サービス)。手続きに必要な持ち物や対応している金融機関など詳しくは、収納管理課(内線122)へお問い合わせください。

◆固定資産税 都市計画税	◆市・府民税	◆軽自動車税 (種別割)
第1期 5月	第1期 6月	全期 5月
第2期 7月	第2期 8月	※同一名義で登録されている全台数の振替になります。
第3期 9月	第3期 10月	
第4期 12月	第4期 1月	

※掲載されているイベントなどは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止または延期する場合があります。